

令和4年 所得申告相談受付 日程表

田子町役場
税務課より

午前の受付は **8時45分～11時** 午後の受付は **13時～16時** までです。

日程をよくご確認のうえ、極力対象行政区の指定日にご来場ください。

(対象行政区以外でも受付可能ですが、その日の来場者数により、待ち時間が長くなったり、変則的な受付順となる場合がございます)

※**2月18日の午後と2月21日**は、移動日およびシステムメンテナンスのため**申告受付を行いません**ので、ご注意ください。

※ 今年の確定申告もマイナンバーと印鑑が必要になります。税務署からハガキが届いている方はハガキもご持参ください。
通知カード(番号付住民票) + 身分証明書(運転免許証、パスポート等)もしくはマイナンバーカードをご持参ください。

会場	月日	曜日	対象行政区	
			午前	午後
上郷公民館 研修室	2/14	月	夏坂	山口・関
	2/15	火	道前・嘉沢	新田
	2/16	水	遠瀬・水亦	茂市
	2/17	木	石亀・杉本	道地
	2/18	金	【上郷地区全域】 移動日 申告は休み	
	2/21	月	システムメンテナンスのため申告は行いません	
中央公民館 研修室	2/22	火	明土平・上相米	根渡・柴倉
	2/24	木	上風張・風張・南風張	宮野・細野
	2/25	金	雀ヶ平	野面・極ノ実
	2/28	月	飯豊	原
	3/1	火	川向・川代・栴山・袖平	清水頭・干草場
	3/2	水	上野	長坂
	3/3	木	西舘野	【田子地区全域】
	3/4	金	矢田郎	野月
	3/7	月	野々上	池振・野畦沢
	3/8	火	下田子・舞手	向山・衣更
	3/9	水	七日市	種子
	3/10	木	下本町・塚ノ上ミ	サンモール
	3/11	金	北側・南側	中本町
	3/14	月	【田子町内全域】	
	3/15	火	【田子町内全域】	
				最終日

① 手間取りなどがある場合は、1月中に給与支払報告書を【役場】と【受給者】に届けてください。

② 農業や営業の申告がある人は、事前に『収支内訳書』の計算を済ませておいてください。

③ 医療費控除に使う領収書などについては、事前に『人ごと』・『病院ごと』に仕分け、計算を済ませておいてください。

※ 平成26年からは申告に係る帳簿や領収書等を最低でも **7年間** 保存する必要があります。

裏面もご覧ください。

